



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4358 号 2018.5.4 発行

子供と「防災ピクニック」 自分に合った備えを知る

産経新聞 2018年5月4日

富川さんの防災リュックの中身は…



- ① **ゼリー飲料**
常温保存で長持ち。子供の好きな味を選ぶ
- ② **ハチミツ**
子供が苦手な乾パンにつけると食べやすい
- ③ **災害救助用炊飯袋**
どの家庭にもあるお米を、お湯でゆでて炊ける
- ④ **おむつグッズ**
圧縮袋、消臭袋はあったと便利
- ⑤ **ガーゼのおくるみ**
けがの手当てや防寒に役立つ
- ⑥ **携帯用ビデ**
入浴できない時の衛生対策に
- ⑦ **ポンチョ**
防寒、授乳や着替えの目隠しに。敷物にも
- ⑧ **本やおもちゃ**
愛用品があると気持ちが落ち着く

東日本大震災で被災した母親の声をヒントに生まれた親子でできる防災訓練がある。その名も「防災ピクニック」。子供と散歩のついでに取り組んで、日常生活の延長上で防災を考えるきっかけになる。「もし今、災害が起こったら」と想像しながら、考案したNPO法人

「ママプラグ」（川崎市）の代表、富川万美さんに話を聞いた。（津川綾子）

ママプラグが防災ピクニックを考案したのは東日本大震災翌年の平成24年。23年秋、被災地の母親の仕事作りで一緒に手芸をする最中、「子供が非常食を食べなかった」「停電時に光るおもちゃが役立った」「キャンプの経験が生きた」と語るのを聞き、「母親たちの教訓を広く共有する方法は何か」と考えた。重視したのは「子供が怖がるような、重苦しいものにしない」。選んだのは、誰でも楽しめる「ピクニック」という形だった。

◆「足りない」に気付く

方法はいたってシンプルだ。「まずは防災リュックを背負って近所の公園に出かけて、お弁当の代わりに非常食を食べてみて」と富川さん。

そこで記者（44）も防災リュックを背負い、おい（5）とめい（2）と妹（40）を連れ公園へ。レジャーシートを敷き、おやつタイムに乾パンを開けたが、おいは一つかじったとたんに「堅い！」と顔をしかめて手を止めた。また、レトルトおかゆを食べようとした記者は、スプーンがないことに気付いて断念。「家の外で食べてみると、あれがない、

という不便さに気付いたり、子供の好みに合わず食べてくれないものがあつたりすることが分かります」(富川さん)。

◆食べたいものを

では2児の母である富川さんは防災リュックに何を常備しているのか。災害発生直後に持ち出す「一次避難リュック」の中身を見せてもらった。

「備蓄はコンビニエンスストアで手に入って、食べたいものを」と富川さん。「高齢者から子供までであると助かった」と聞いたゼリー飲料、娘の好物のやきとり缶もある。災害救助用炊飯袋は、「家庭で最大の備蓄はお米。この袋があるとゆでて炊くことができます」。カセットコンロがあれば非常時もほかほかご飯を食べられる。雨具はレインコートではなくポンチョを選択。「避難所で着替えや授乳の目隠しにもなったそうです」。一見、「避難」とは縁遠く感じる単行本は「めいる時こそ、気持ちを落ち着かせるグッズが欲しかった」という被災地の母親の声を参考にした

屋外で非常食を食べながら、レクリエーションには子供と一緒に助けを呼ぶ笛を鳴らす練習もいい。

市民レベルの防災活動に詳しい「市民防災研究所」の池上三喜子理事は「楽しいと繰り返し取り組む気になる。友人や家族を誘ってやれば、いざというときに助け合える関係も作ることができる」と話している。

性的少数者 理解を 県、全学校へ啓発冊子 /愛媛

毎日新聞 2018年5月3日

愛媛県が作成した性的少数者についての啓発冊子「みんなちがっていいんだよね」=花澤葵撮影



同性愛や性同一性障害など性的マイノリティー(少数者)について理解を深めてもらおうと、県は啓発冊子「みんなちがっていいんだよね」を作成し、県内すべての小中高校、大学に配布した。県が性的少数者に関する啓発冊子を作るのは初めて。監修した性的少数者の当事者でつくるNPO法人「レインボープライド愛媛」(松山市平和通6)代表のエディさん(47)=愛称=は「難しく考えず、

柔らかい入り口から考えてもらうきっかけになれば」と話している。【花澤葵】

冊子によると、性的少数者の人口割合は5%前後(20人に1人)と推定され、県人口にすると約7万人に上るとされる。冊子は3000部を発行し学校のほか、各地の社会福祉協議会や商工会に1~2冊ずつ配布。授業や研修に役立ててもらおう。県ホームページでも公開している。

当事者の意見や経験を反映し、イラストを多数使って作成した。手をつないで歩く男性同士を見て「男同士で仲良すぎじゃない?」と話す女性に「幸せそうですてき」と別の女性が言う場面などが描かれており、さまざまな価値観や考え方があることを表現している。

また、職場や学校、家庭などで知らないうちに傷つけている言動の例や「知ってほしいこと」も掲載。同性愛や性別違和・性同一性障害などについての説明のほか、相談窓口の連絡先もまとめた。

作成に携わった県人権対策課の山下亜希子専門員は「人にはそれぞれの良さがあり、それを認めていこうという思いを込めた。学校や企業などで広く活用してほしい」と呼びかけている。冊子はA5判14ページ。問い合わせは県人権対策課内の人権啓発センター(089・941・8037)へ。

◆相談窓口◆(冊子から)

松山地方法務局(みんなの人権110番)0570・003・110

県人権啓発センター（県人権対策課内） 089・941・8037

県心と体の健康センター（心の悩み相談） 089・911・3880

NPO法人レインボープライド愛媛ホームページ (<http://rainbowpride-ehime.org/>)

よりそいホットライン セクシュアルマイノリティー専用回線（一般社団法人 社会的包摂サポートセンター） 0120・279・338

◆知ってほしいこと◆（冊子から）

- ・カミングアウトは信頼している人にする。恋愛の告白の場合は、男女の場合と同じく、思いを誠意をもって答える。
- ・性的マイノリティーであることを本人の許可なく他者へ伝える「アウトティング」をしない。
- ・身近にいないことにしない。
- ・性的マイノリティーの話題で笑いをとろうとしたり、からかったりしない。
- ・同性愛などであることを直そうとしない。
- ・当事者探しをしない。
- ・カミングアウトの強要をしない。

■ことば 性的マイノリティー 同性愛や、心と体の性が一致しない性同一性障害の人など性的志向や性自認に関する少数者。レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（性同一性障害などの人）の英語の頭文字から「LGBT」と総称されることもある。

「共生」醸成ワイナリー 花巻、障害者の働く場設立へ 岩手日報 2018年5月2日
ワイナリーのイメージ図（悠和会提供）



花巻市幸田の社会福祉法人悠和（ゆうわ）会（宮沢健理事長）は本年度、障害者がワインとシードルの醸造に関わるワイナリーの運営に乗り出す。醸造所を同法人の障害者就労支援施設近くに建設。利用者約40人が障害の程度に応じた作業に携わり、工賃増も目指す。同市が内閣府から認定された特区制度を初めて活用。関係者は農業振興や、経済活性化の面からも期待する。

ワイナリーは、悠和会が運営する障害者就労支援施設「ワークステージ銀河の里」が実施主体。木造2階建て、延べ床面積約258平方メートルの建物を施設北側に建設する。8月に着工し、12月の完成を見込む。

同施設で現在、水稻や野菜の栽培、加工を行っている施設利用者約40人が携わる見込み。障害の程度に応じて、醸造やラベル貼り、原料となるブドウやリンゴ生産に携わる。工賃は現在の月約2万円から、2022年には5万円としたい考えだ。

ヘアカット怖くないよ 飯塚の麻生さんが発達障害児対象の出張美容室 子育てで経験
「人の役に」 西日本新聞 2018年5月3日

じっとしていることやコミュニケーションが苦手な発達障害児の散髪をする「出張ヘアカット」を、福岡県飯塚市の美容室「モンナンジュ」が7日から始める。わが子の発達障害で悩み、つらかった時、多くの人に助けってもらったという麻生まどか代表（31）が「私も困っている人の役に立ちたいから」と、新たな一歩を踏み出した。

麻生さんは熊本県八代市出身。福岡市の美容専門学校を卒業後、筑豊地区の美容室で働いた。25歳で出産。長女の茉那さん（6）は2歳半の時、保育園であった飯塚市の巡回相談で「発達障害の疑いがある」と言われた。スーパーで突然ぐずり、泣き叫ぶと「しつ

けが悪い」と言う周りの客の声が聞こえる。分かり合える相手がおらず孤独に思うこともあったが、病院の言語聴覚士や臨床心理士に励まされ、支えられてきた。

発達障害児はバリカンやドライヤーの音に驚いてパニック状態になったり、知らない店に入ると恐怖を感じたりすることがある。理容室や美容室に連れて行けず、自宅で散髪する保護者も多い。美容師の麻生さんは自宅で茉那さんの髪を切っていたが、前髪を切ることを極端に怖がり、暴れることも多々あったという。

発達障害児を対象にした出張ヘアカットを始める麻生まどかさん＝福岡県飯塚市

昨年、京都市で発達障害児を対象にした「スマイルカット」と呼ばれる散髪があることを知った。「全国に広がってはいるが、数はまだ少ない」（日本自閉症協会）。麻生さんは「飯塚でも広げたい」と、今年2月、京都で講習を受けた。保護者と電話やメールでやりとりを重ね、子どもの状況を確認。不安を極力抑えるため「今から髪を切るよ」と声を掛け、散髪の手順を示した絵を見せ、残り時間が一目で分かるよう時計も近くに置いておく。



子どもたちに寄り添い、ヘアカットが怖くないことを伝えられたら。「髪を切ることで少しでも心が楽になれば。医療的ケアが必要な子どもにも、おしゃれを楽しんでほしい」。そんな思いで、はさみを握る。

価格は出張費込みで5千～6千円。遠方は要相談。

津山の観光情報、バリアフリーに 障害者向けガイド本、美作大の学生ら作成

産経新聞 2018年5月4日

■市などに寄贈

美作大（津山市）の社会福祉学科の学生らが、記述や構成に工夫した知的障害者向けのガイドブック「おすすめ！！津山観光ガイド」を50部作成し、市などに寄贈した。3月から希望者に配布しており、問い合わせが多数寄せられるなど関心を集めている。作成指導にあたった同学科の薬師寺明子准教授は「障害のある人への情報伝達の工夫など、情報のバリアフリー化を観光地などが考えるきっかけにしたい」と期待を寄せている。

手がけたのは、障害児・者福祉を専門分野とした薬師寺准教授の演習科目の履修生で、昨年度の作成当時に4年生だった3人。いずれも県外出身者で、卒業を控え、学生生活を過ごした津山をもっと知りたいと観光ガイドブックの作成を発案。

列車や城など、知的障害者が興味を示す魅力のあるものの多さに気付き、薬師寺准教授の指導の下、昨年11月から取り組み、今年3月に完成させた。

津山駅を起点に「鶴山公園（津山城跡）」や「つやま自然のふしぎ館」「津山まなびの鉄道館」など、徒歩で周回できるエリアを対象に観光ポイントを作成。津山ホルモンうどんのグルメスポットなども盛り込み、持ち歩きやすいA5判8ページのカラー刷りで構成した。興味を持ちやすいように学生自ら撮影した写真などを多く盛り込み、漢字はすべてふりがなを記入。情報量は少なめにし、イメージしやすいようイラストを入れ、色彩やデザインにも工夫を凝らした。

薬師寺准教授は「ガイドブックをきっかけにいろいろな立場の人に目を向け、地域で困っている人がいれば声をかけたり、手助けしたりできる社会にしたい」と話している。

問い合わせは同大学（電）0868・22・7718。

医療・福祉、900万人に抑制＝AI活用、25年以降横ばいに一厚労省

時事通信 2018年5月2日

厚生労働省は、高齢化に伴い増加が見込まれる医療・福祉分野の就業者数の抑制に向け検討に入った。2025年以降、900万人程度のまま横ばいで推移させるため、人工知能（AI）の積極活用といった対策を議論する。人口減少が進む中、同分野の就業者の割合が膨らみ、他の産業全体で深刻な人手不足になるのを避ける。社会保障費の伸びにも歯止めをかけたい考えだ。



厚労省によると、18年の医療・福祉関連の就業者は823万人で、全就業者6580万人の13%。「団塊の世代」が75歳以上になる25年には全体が6350万人に減る一方、高齢化による需要の高まりで医療・福祉分野は930万人に増える見通しだ。さらに65歳以上の人口がピークを迎える40年には、就業者5650万人の19%に当たる1060万人が同分野に従事すると予測される。

現役世代が急減する中、特定分野に労働力が集中すれば、他の産業の競争力低下や大幅な働き手不足を招きかねない。そこで厚労省は25年から40年にかけて、医療・福祉分野の就業者を900万人程度で推移させつつ、ニーズに応えられる仕組みづくりを進める。

損保ジャパン日本興亜 「健康増進」企業対象に 団体保険を「割引」 メンタル含め障害所得補償

毎日新聞 2018年5月3日

損保ジャパン日本興亜は、従業員の健康増進に積極的に取り組む「健康経営」を実践する企業に対し、長期にわたって働くことができなくなった従業員の所得を補償する「団体長期障害所得補償保険」(GLTD)の割引を7月から始める。GLTDはオプションでうつ病などの精神疾患も補償の対象にして、割引をきっかけにメンタルヘルス対策に関心の高い企業の需要も取り込みたい考えだ。

GLTDは、企業が契約者となり、病気やけがで従業員が長期間働けなくなった場合に、給与の一定額を補償する。割引の対象とするのは、経済産業省が2016年度に開始した「健康経営優良法人認定制度」と独自の指標に基づいて同社が健康経営を実施していると判断した企業で、保険料を最大5%割引く。健康経営を条件にGLTDの割引を行うのは業界初となる。

損保ジャパン日本興亜によると、従業員の健康増進の一環としてメンタルヘルス対策に力を入れる企業は増えている。精神疾患の再発防止には長期療養が必要なため、近年は大半の企業がGLTDに精神疾患による収入減を補償するオプションを付けているという。同社はメンタルヘルス研修などの有料サービスも用意しており、割引によって一段の契約拡大を図る。

損保ジャパン日本興亜担当者は「保険を通じて、健康経営を推進する企業を後押ししたい」としている。【竹下理子】

手数料の一部寄付、大光銀が私募債 社会福祉協に

日本経済新聞 2018年5月2日

大光銀行は発行手数料の一部を社会福祉協議会に寄付する私募債の取り扱いを7日に始める。大光銀の支店がある5都県の協議会に対し、私募債発行額の0.1%程度を寄付する。私募債の発行が社会貢献にもつながる点をアピールし、取引先の拡大につなげる。取り扱いを始めるのは寄付型私募債「希望のかけ橋」。企業が発行する私募債を大光銀が引き受けた際に、発行手数料の一部を寄付する。大光銀の支店がある新潟をはじめ、群馬、東京など1都4県の社会福祉協議会が対象となる。発行企業は寄付したい協議会を1カ所指定できる。新潟県社会福祉協議会へ寄付する場合には子ども食堂や障害児施設など5つの事業から支援対象を選ぶこともできる。

発行額は3000万円以上で、期間は2年以上7年以内。大光銀行の担当者は「私募債を通じて、福祉や子育て環境を整備し、地方創生につなげたい」と話す。

強制不妊、道庁が「親子4代」の調査依頼 最多の要因か 朝日新聞 2018年5月3日

北海道庁が公開した文書に例示された家系図

かつての優生保護法のもと、障害者らに不妊手術が強制された問題で、北海道庁が1950年代、保健所に対し「(対象者は)4代にわたって調査されたい」とする文書を送付していたことがわかった。「性格」などを調べるよう求めたり、対象者の近所での聞き込みを促したりもしており、道庁の手術への積極姿勢が、全国最多の手術数につながったとみられる。



文書は道庁が保健所長に宛てた「優生手術にかかる遺伝調査要領について」(52年9月15日)。朝日新聞が情報公開請求し、道が開示した。強制不妊手術の判断に必要な「遺伝調査」の手順を詳述し、対象者の「4親等」までの全家族について、「性格について」「身体状況」「知能について」の3項目を調べるよう求めている。

それぞれについて記入例もあった。性格についての項目では「幼時は内気であった」「性格異常が疑われる」「精神に異常を認める」、知能では「在学中に級長、首席で通した」などと広範囲に及んで例示されていた。

また「芸能方面に興味を持っている」「意志薄弱である」「うそを平気でいう」「勉強を嫌う傾向」などとも記され、遺伝性疾患とおおよそ関係ない内容を調べていたことがわかる。「(隣人などへの)聞き込み等の調査も必要」との記載もあった。

強制不妊手術を受けさせられたのは全国で少なくとも1万6475人。うち北海道は2593人と、都道府県別で最多だった。(田之畑仁、伊沢健司)

「遺伝調査要領」に例示された回答例

(1) 性格について

- ・幼時は内気であったが、(年を経るに従いまたは結婚後または〇〇の衝撃により)その性格が変わり気ままとなった
- ・性格異常でないかと思われる(前科〇犯である、遊蕩(ゆうとう)癖がある、誇大的である、怨恨(えんこん)心が人一倍強い、盗癖がある)
- ・虚栄的などところが人一倍強い(うそを平気でいう)
- ・意志薄弱である(けんかをする、職を転々とする、向上心がない、迷信に頼る)
- ・精神に異常を認める(〇才時〇ヶ月入院、専門医の外来診察をうけたことがある、現在〇〇病院入院中)
- ・特殊な性格を(頑固)有する
- ・自殺者、自殺企図者

(2) 身体状況

- ・幼時、熱病(〇〇〇〇)を患った
- ・〇才時頭部に大けがをし、出血多量のことがあった
- ・生まれつき身体が(非常に)弱い
- ・母親が難産のため、正常な発育でなかった
- ・〇才時「ひきつけ」を一日〇回も起こしたことがある
- ・親は血族結婚である(身体的奇形を有する)
- ・在学中はスポーツの選手をしたが、その後結核を患い、精神的な衝撃をうけた
- ・時々「癩(しゃく)」を起こし、床につくことがある
- ・身体の発育が悪く、知能程度も低い

(3) 知能について

- ・小学校を漸（ようや）く卒業させた程度である
- ・芸能方面に興味を持っている
- ・勉強を嫌う向きがある（勉強をしすぎたために、異常を起こしたのではないと思われる）
- ・在学中は級長、首席で通し、知能程度も優秀である
- ・〇〇〇〇については秀才的な面がある

社説:差別と人権 小さな声、伝えてこそ

中日新聞 2018年5月4日

世界人権宣言の採択から今年で七十年。すべての人の基本的人権を公に認めた宣言だ。だが差別や偏見は一向になくならない。私たちはその現実とどう向き合い、報道すべきか。改めて考えた。取材相手の言葉にハッとさせられることがある。

二年ほど前、名古屋市近郊の町に、車いすユーザーの押富俊恵さん（36）を初めて訪ねたときもそうだった。

難病を患っても医療職で培った経験や知識を生かし、後に障害者支援のNPO法人を立ち上げた。その彼女の言葉だった。

「見下ろしたままで話す人がいるんです。何というか、心を開いて話しづらくて」

この思いがけぬひと言が、私たちがふだん思っている記者としての心構えを、力強く念押ししてくれたように聞こえたのだ。いつも忘れないでいて、と。

差別や人権にかかわる問題を取材する場合、私たちは、立場の弱い人の話を聞くことが多い。そんなときには、相手の目線を見て、聞いて、理解していくという心構えでありたい。障害のある人や現に差別されている人は、心の内を自ら意思表示することがなかなか難しい。そうした小さな声、声なき声をいかにくみ取り、伝えていくかが、私たちには問われている。

世界人権宣言が採択されたのは一九四八年十二月十日。パリで開かれた第三回国連総会だった。宣言そのものに法的拘束力はない。だが人種差別や女性差別の撤廃、子どもの権利条約など、その理想と精神は各種の国際条約、規約となって生み出された。

同様に、各国でも法の制定などが進んでいる。

日本でなら、最近では一昨年「人権三法」だろう。四月に障害者差別解消法、六月にヘイトスピーチ対策法、十二月に部落差別解消法が施行された。

むろん法の有無にかかわらず、いわれのない差別や偏見に対しては、これからも私たちは厳しく物申していかねばならない。差別を助長するような面もあるポピュリズムが世界に広まってきている現状を見れば、余計にである。

法ができて、差別は根深い。法の趣旨が、公的機関や人びとにどう浸透していくか。

繰り返しになるが、だからこそ私たちは小さな声に耳を澄ませ、伝え続ける必要がある。法が意味あるものになっていくためにも。

社説 将来を直視した柔軟な制度改革を

日本経済新聞 2018年5月4日

2030年にはすべての都道府県の人口が減少に転じる。国立社会保障・人口問題研究所が公表した地域別の将来推計人口だ。なかでも地方は厳しい。

15年には102万人だったが、30年には81万人に減り、その15年後には60万人になる。秋田県の人口である。しかも、県民の半分は高齢者が占める。少子化対策に力を入れ、東京への過度な集中を抑えることは必要だが、それでも地方の人口は減り続ける。街を縮める努力を

道路や下水道のようなインフラや公共施設の老朽化も深刻だ。道路橋だけをみても30年には全体の6割が建設から50年を超す。

仮に新規の整備をやめ、自治体の公共事業予算をすべて更新費に振り向けても、膨大な社会資本全体を維持することはもはや難しい。残すインフラや施設を選別するしかない。

地域に不可欠な機能も縮小していく。公立の小中学校や高校はすでに毎年、500校程度消えている。大学の再編も広がる。高等教育の場を失えば、地方からさらに人材が流出しかねない。

今、すべきことは30年以降の姿を直視し、人口減に適合する社会に変えることだろう。

まず、コンパクトな街に再編する必要がある。このまま人口密度が低下すれば、生活に欠かせない店や施設の撤退が避けられない。訪問介護のようなサービス業の生産性を上げるためにも不可欠だ。

車を運転できない高齢者が増えれば、今のような車に依存した都市構造では行き詰まる。30年ごろには住宅の3戸に1戸は空き家になるという推計もあるから、郊外開発はもう抑えるべきだろう。自動運転などの新技術をうまく取り込むことも重要だ。

次に自治制度の見直しが要る。個々の市町村がすべての行政サービスを単独で手掛けるフルセット主義は限界に達している。総務省の研究会は地域の将来像を踏まえて「都道府県と市町村の二層制を柔軟にする」ことを求めている。

すでに動きは出ている。香川県では4月、県内16市町の水道事業を県も加わって1つに統合した。従来のままでは非効率で専門職員の確保も難しいためだ。行政分野ごとに市町村間の連携や、県と市町村の機能統合を探るべきだ。

都道府県の再編も検討課題だ。急速な人口減に苦しむ秋田県の佐竹敬久知事は「早晚、現在の都道府県の枠組み（の見直し）も議論に上る」と予想する。国の出先機関の業務まで統合するなら道州制への移行も視野に入る。

将来の厳しい現実に向き合うためには政治のありようも変える必要がある。「シルバー民主主義」の問題だ。政治家が選挙に勝つために高齢者の利益を優先して世代間の不公平が生じるというものだ。では世代間格差を解消するためにはどうしたらいいのか。

ひとつがドメイン投票法だ。投票権を持たない子どもの分を親が代理で投票する。2人の子どもを持つ夫婦はそれぞれ自分の1票とあわせて2票を行使する。1人なら両親が0.5票ずつになる。米国の人口学者のポール・ドメイン氏が提唱したものだ。親ならばだれでも子どもの将来を考える。親を通じて将来世代の頭数を増やすのがねらいだ。

脱シルバー民主主義へ

世代別選挙区制という考え方もある。井堀利宏・東大名誉教授らが提唱したもので、有権者の人口構成比に応じて世代の代表を国会に送り込む制度だ。18歳～30歳代を青年区、40歳～50歳代を壮年区、60歳以上を老年区として議員定数は人口比に応じて定める。これだと高齢化で老年区の定数が厚くなるのが避けられないため、各世代選挙区の定数を同数にする方法も考えられる。

3つ目は平均余命投票制だ。小黒一正・法政大教授らが提唱している。平均余命でウェイトをつけるもので、たとえば20歳の男性の余命が60年で、60歳の余命が20年なら、20歳の票に3倍の重みを与える。若者の声を政治の場により強く反映させるのが目的だ。

こうした制度改正のために憲法改正が必要ならば、国会での改憲論議のテーマにするのも一案だ。

01年の中央省庁の再編で経済企画庁などがなくなり、中長期の経済計画や国土計画が軽んじられている。持続的な経済社会を見通すビジョンと課題を国や自治体がまず明確にすることが、30年への挑戦を可能にするのだろう。

